

# 注 意

## ◎一人暮らしをしている女子学生への注意啓発・注意喚起について

一人暮らしをしている女子学生が、自分の住む八王子市内のアパートの敷地内において、犯罪行為の被害にあったことが報告されました。

学生の皆さんは、以下のことに充分注意してください。

1. アパートの部屋は、在宅中であっても、施錠をするようにしてください。
2. 女子学生は、洗濯物を外から見える場所に干さないなど、女性が住んでいることが外部から分からないような工夫をしてください。
3. ゴミを出す時には、ダイレクト・メールや履歴書の書き損じなどは、シュレッダーにかけるか、読めないように細かく破って捨てるなど、個人情報が出ないように対策を取ってください。
4. アパート敷地内の、死角になりそうな場所をあらかじめ知っておきましょう。心配な場合には、アパートの管理会社などに、防犯カメラなどが付けられないか依頼するとともに、下記の事務室までご相談ください。
5. 死角になりそうな場所に立ち入る場合には、周囲を確認してから立ち入る、逃げ道を確保するためにドアを開放しておく、などの対応を取りましょう。

被害にあった場合には、警察に通報するようにしてください。また、大学では、以下の相談窓口において相談を受け付けています。

学生部事務室学生課	042-674-3467
学生相談室（多摩キャンパス）	042-674-3481
学生相談室（後樂園キャンパス）	03-3817-1724
ハラスメント防止啓発支援室	042-674-2062

2008年6月25日

中央大学